

令和3年9月24日

保護者の皆様へ

郡山市立守山中学校長 佐久間一晃

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

保護者の皆様におかれましては、8月23日から適用を受けた「まん延防止等重点措置区域」の対応について、御理解と御協力をいただいていることに心から感謝申し上げます。

さて、郡山市は9月23日（木）をもって「まん延防止等重点措置区域」が解除され、感染拡大防止のための基本対策をとることが示されたことから、本校におきましては、次のとおり対応いたします。

つきましては、今後におきましても、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 令和3年9月24日（金）から10月3日（日）まで（移行期間）
 - 現在の「まん延防止等重点措置」期間中の対応を継続します。
 - 土・日曜日の部活動につきましては、準備や片付けを除いた活動時間を2時間程度とし、練習試合や合同練習会等は、可能な限り感染症対策を行った上で実施します。
- 2 令和3年10月4日（月）以降の対応について
 - 「まん延防止等重点措置」期間中の対応を解除し、可能な限り感染症対策を行った上で、通常の教育活動を実施します。
- 3 保護者の皆様へのお願い
 - 引き続き、家庭での検温等の健康観察を徹底し、発熱等の風邪の症状があるときには学校を休ませてください。
 - 同居する家族に発熱等の症状がみられる場合や、PCR検査を受けた場合は結果が出るまで、登校を控えさせてください。